

議会運営委員会先進地視察報告

日程・視察先・目的

令和6年11月7日 宮城県名取市議会：災害時における議会の対応について
 11月8日 栃木県宇都宮市議会：議会ICTについて

1 調査事項（名取市議会）

災害時における議会の対応について

(1) 東日本大震災の被災時の対応について

ア 名取市における東日本大震災の被害概要について

発生日時：平成23年3月11日 14時46分
 震源地：三陸沖 牡鹿半島東南東約130km付近
 規模：マグニチュード9.0
 名取市震度：6強（名取市消防本部震度計、揺れは約3分間継続）
 津波高さ：名取9.1m 仙台空港14.4m
 浸水面積：27km²（市域面積98.18km² 浸水率28%）

イ 災害対策本部会議開催状況及び被害状況について

会議開催：平成23年3月11日～10月31日 災害対策本部会議を118回開催
 人的被害：市民の死者923人（市内で遺体発見832人、市外で遺体発見53人、遺体未発見38人）
 避難所開設：最大52か所、1万1,233人
 建物被害：（平成24年3月5日現在・り災証明申請件数）

種別	住家被害件数	非住家被害件数
全壊	2,801件	964件
大規模半壊	219件	136件
半壊	910件	319件
一部破損	10,061件	1,386件
合計	13,991件	2,805件

仮設住宅入居状況：2,049世帯、5,704人（平成24年3月5日現在）

1,364世帯、2,940人（平成26年9月19日現在）

ウ 議会及び議員の対応について（震災発生時の議会の対応）

(ア) 震災発生に伴う会期日程の延長（7日間会期を延長）

3月13日	予算特別委員会中止を決定（連絡手段がなかったことから、一部議員により自家用車にて、全議員宅を訪問し口頭で周知）
3月16日	本会議及び議会運営委員会開催（服装は議会活動用の作業服） 会期の延長のみ議決し、7日間会期を延長
3月23日	被災者支援に全力を傾注できるよう配慮し、執行部の出席者を市長、教育長、総務課長、財政課長のみとし、当初予算審査未了分の質疑・討論を全て省略し原案可決

(イ) 震災発生当時の議員の動き

議長	議会事務局に詰め災害対策本部に出席するなど情報収集
議員	避難所における被災者支援活動や被災者からの要望などの情報収集

エ 議会運営について（震災発生以降の議会の対応）

- (7) 情報交換会・復興調査委員会の開催：毎週水曜日の定期開催
 - ・大震災の現状と対応策及び復興計画について
 - ・議会としての今後の対応について
- (1) 要求書の提出
 - ・平成23年4月7日：「東日本大震災に係る復興支援について（要求）」
仮設住宅代替としての賃貸住宅等家賃補助制度の制度化
 - ・平成23年4月23日：「東日本大震災に係る復興支援事務について（要求）」
葬祭費補助制度の適用など4件
- (ウ) 臨時会での対応（意見書提出等）
 - ・平成23年5月27日：「東日本大震災の被災者に対する抜本的な公的支援の早期実現を求める意見書」及び「東日本大震災の災害復興に関する決議」を全会一致で可決
- (エ) 6月定例会での対応
 - ・議会の対応策を講じ復興財源の確保を図った（常任委員会視察の中止、政務調査費を交付しないことなどを決定）

オ 東日本大震災復興調査特別委員会の設置について

- (7) 東日本大震災復興調査特別委員会を設置：全議員で構成（平成23年5月27日）
- (1) 付託事項：被害状況及び被災者の支援に関すること及び復興推進に関すること
- (ウ) 開催状況：平成23年5月27日から11月30日まで 計14回開催
- (エ) 委員会の位置付け：提言型の委員会（災害復旧、被災者支援、復興計画）
- (オ) 東日本大震災復興懇談会を開催：仮設住宅8か所・関係機関5団体（平成23年7月20～22日）
- (カ) 震災復興計画に対する議会からの提言を提出（平成23年7月29日、9月21日）
- (キ) 東日本大震災復興調査特別委員会の再設置：復興推進状況調査等（平成24年1月）
- (ク) 議員懇談会の開催：仮設住宅集会所など市内16か所（平成24年11月5～8日、平成25年11月11～14日）

(2) 名取市議会大規模災害対応指針の内容について

ア 大規模災害の基準

- (7) 市内で震度6弱以上の地震が発生したとき
- (1) 県内に津波警報、大津波警報が発表されたとき
- (ウ) 市内に気象特別警報（記録的短時間大雨情報・大雨特別警報）が発表されたとき
- (エ) 地震、大雨、暴風、大雪等により、局地的に相当規模の災害が発生するなどし、災害対策本部が設置された場合
- (オ) その他議長が必要と認めた場合

イ 基本方針

市議会	状況に応じて必要な体制を整備するとともに、災害対策本部が災害対応に全力で専念し、応急活動を円滑に実施できるように必要な協力を行う。
議長	議員へ適切な情報の提供を行うとともに、議員から報告される被災情報を、一括して災害対策本部に伝達する。
議員	地域の一員として地域における被害状況を把握し、市民の安全確保と応急対応に最大限努力する。

ウ 災害時の対応（初動期：大規模災害が発生してからおおむね24時間が経過するまで）

- (7) 議長は、本会議開会中に災害対策本部が設置された場合は会議を延会する。（委員会開催中は、

委員長も同様)

- (イ) 議員は、原則LINE WORKSにより議会事務局に自らの居場所を明らかにし連絡体制を確立する。
- (ウ) 議員は、地域において被災者の安全確保や避難所への誘導、救出・支援等が円滑に行われるよう協力する。
- (エ) 議長又は副議長は、議会事務局長の報告を踏まえて、又は自らの判断により必要と認めた場合に登庁し、会派代表者の参集を求め、災害対応について協議する。

エ 災害時の対応（初動期経過後）

- (ア) 議長は、収集・把握した情報を議員に提供する。
- (イ) 議長は、議員から報告を受けた被災情報を災害対策本部へ伝達する。
- (ウ) 議員は、地域における被災状況や被災者の要望等、災害対策本部に報告する必要がある情報を議長に報告するとともに、地域の一員として避難所支援等の円滑な運営に協力する。
- (エ) 議会事務局長は、災害対策本部からの情報を速やかに議長及び副議長に報告する。
- (オ) 事務局職員は、災害対策本部の業務に従事する。

(3) 今後の課題について

- ア 震災復興の進捗調査活動の継続
- イ 震災経験を風化させない活動
 - (ア) 避難所環境の充実
 - (イ) 防災訓練・防災研修会の継続
 - (ウ) 震災伝承館の有効活用

2 調査事項（宇都宮市議会）

議会ICTについて

(1) タブレット端末の活用及び効果について

ア ICT推進会議の設置について

- (ア) タブレット端末利活用検討会設置（平成27年6月～平成31年2月）
 - ・タブレット端末導入（9.7インチ）
 - ・クラウドストレージサービスの導入及び利活用の推進
- (イ) 議会ICT化検討会設置（令和元年6月～令和2年3月）
 - ・新タブレット端末導入（11インチ）
 - ・宇都宮市議会ICT推進方針の策定
- (ウ) 議会ICT推進プロジェクトチーム設置（令和2年3月～令和5年3月）
 - ・LINE WORKS（グループウェア）の導入
 - ・災害時におけるタブレット端末の活用
 - ・オンライン委員会における要綱・マニュアルの作成
- (エ) 議会DX推進プロジェクトチーム設置（令和6年4月～）
 - ・ペーパーレス会議システムの検証
 - ・議会DX推進に係る議場設備等の検討

(2) 議会における災害への備えとICTの活用について

ア LINE WORKS（グループウェア）を活用した情報伝達

- (ア) 導入時期：令和2年10月に無料版を導入 令和4年4月に有料版（オプション付）を導入
- (イ) 導入理由：多くの方が利用している「LINE」と見た目や操作性が似ている

貸与しているタブレットと併用し個人のスマートフォンにもインストール可能
費用負担が少ない（月額450円/人）

(ウ) 活用方法：災害発生時の安否確認や情報伝達訓練を実施

執行部からの情報提供

各種会議の開催通知

オンライン会議実施の際の会議参加URLの送付等

(エ) 導入システム：Side Booksクラウド本棚（東京インタープレイ株）

イ 災害時のタブレット端末活用を定めた「宇都宮市議会等災害対応方針」を策定（令和3年3月）

(3) 今後の課題について

ア 議会設備のICT化

(ア) 議場内の大型モニターの設置

(イ) 電子採決システムの導入

(ウ) 聴覚障がい者等向け字幕表示設備の設置

イ ペーパーレス会議

より効率的、効果的な会議手法の検討

ウ タブレット端末

(ア) 各議員の操作スキルの向上

(イ) 機種更新後の旧端末の活用方法

3 視察しての所感

(1) 名取市議会

宮城県の政令指定都市である仙台市の南東に隣接し、仙台空港の所在地である名取市は、東日本大震災により、大きな被害を受けた。市街地から少し離れた仙台空港には高さ14.4m、市街地には高さ9.1mの大津波が壁の様に押し寄せ、市内の約3分の1（浸水率28%）をのみ込み、923人も死者を出している。

震災当時、市議会では定例会の最中であり予算特別委員会の中止を決定したものの、停電や電話不通の影響により議員への連絡手段がないことから、一部議員が自家用車で戸別訪問し口頭で周知したとのことであった。議会の体制としては、各議員は避難所にて被災状況や支援活動要望などの情報収集を実施、議長は議会事務局に詰め議員から報告を受けた被災状況等を災害対策本部に報告するとともに、議員へ適切な情報提供を行うという形であった。震災発生以降は、情報交換会や復興調査委員会等を定期的に開催し議会としての今後の対応等を協議、さらには、市民の意見や要望を確認すべく議員が常任委員会単位に分かれ仮設住宅や関係機関を訪問し、震災復興計画に対する議会としての提言を行うなどもしていた。震災発生時はもちろん、震災発生以降も市議会の方々は相当の苦労があったことと推察される。

名取市では、この東日本大震災の記憶や経験、教訓を風化させないようにするため、毎月11日を「防災学習の日」と定め、市内の小学校、中学校などの教育現場において、震災の経験を踏まえ津波を想定した防災教育を推進している。児童生徒が災害に対する正しい知識を習得することで、災害発生時に垂直避難するなど適切に判断して、主体的に行動できる防災力を育成していた。また、地域における防災力の向上と人材の育成を目的に、震災の教訓等を踏まえた避難所設営を取り入れた防災訓練や防災リーダー研修会及び防災講話等を実施し、地域の防災意識の高揚と職員の危機管理意識の醸成が図られていた。さらに、震災復興伝承館や震災メモリアル公園等を活用して発災当時の映像や写真、慰霊碑等により、津波の脅威や命を守るための防災・減災意識の必要性等を伝えていくとともに、震

災の伝承活動に取り組む「語り部」などの団体等と意見交換を行いながら、後世に震災の記憶を伝承していくための連携した取組も検討していた。

このような大規模災害が発生した場合に、市議会及び市議会議員が共通の認識を持ち、迅速かつ適切な行動を取れるようにすることを目的として、震災後に「名取市議会大規模災害対応指針」が定められた。この指針には、大規模災害の基準や災害時の対応などが明確に記載されている。特に災害時の対応では、議長は議員から受けた情報を災害対策本部へ報告、議員は地域の被害状況や被災者の要望等を議長に報告、議会事務局は災害対策本部からの情報を速やかに議長及び副議長に報告するなど、震災の経験を基に役割分担が明確になっているところは本市でも取り入れていきたいと感じた。

本市の「知多市防災マニュアル」「知多市議会災害対策対応規程」は、東日本大震災前の平成21年3月に作成されたものであることから、今後、議会運営委員会の委員を中心に防災マニュアル等の見直しをする上で大変参考になる視察であった。また、今回の視察では名取市議会の事務局長をはじめ、議長、副議長、議会運営委員会委員長、副委員長の皆さんが視察の始めから終わりまで対応してくださり、多くの質疑応答にも丁寧に回答して下さったことから、大震災の事実と教訓、そして防災力を高める取組について多くを学ぶことができた。

(2) 宇都宮市議会

栃木県宇都宮市は、人口51万1,519人の北関東最大の中核市で、市議会議員定数は45名、10会派に分かれている。議会ICTについては9年前の平成27年6月にICTに詳しい議員8名で「タブレット端末活用検討会」を立ち上げ、その後、令和元年6月に「議会ICT検討会」、令和2年3月に「議会ICT推進プロジェクトチーム」が立ち上がった。そして、現在活動中である「議会DX推進プロジェクトチーム」が令和6年4月から8名体制で市議会のICTを推進している。このプロジェクトチームは正式な会議体ではなく、各会派から選考された議員で構成した作業部会的なものである。

議会における災害への備えとICTの活用については、LINE WORKSが中心となっており、災害発生時の安否確認や情報伝達のほか、執行部からの情報提供、各種会議の開催通知、オンライン委員会の参加に必要なURLを送付するなど幅広く活用していた。LINE WORKSを導入した理由は、多くの方が利用しているLINEと見た目や操作性が似ていることや、全議員に貸与しているタブレットと併用して個人のスマートフォンにもインストール可能であり、また、費用も議員1人当たり月額450円と負担が少ないことが決め手となっていた。実際に、LINE WORKSを活用した安否確認と情報伝達訓練の様子（タブレット画面の内容）をスクリーンに映し出して説明を受けたが、LINEと同様のインターフェースであり操作性がとてもよいと感じた。特に、大雨による川の増水や道路の浸水被害状況が写真で報告できるのはとても分かりやすく、また、動画でも報告可能であるということからも、本市も導入を検討していきたい。

今後の課題については、議会設備のICT化の面で特に電子採決システムの導入や効率的で効果的なペーパーレス会議手法の検討が挙げられていた。また、オンライン会議の実績がまだないとのことであった。宇都宮市議会では災害時にタブレット端末を活用した安否確認等を行う旨を定めた「災害等対応方針」を令和3年3月に策定し、年1回災害を想定した情報伝達訓練を実施しているとのことであった。しかし、市議会単独での訓練であり、市の防災訓練日とは別日に実施していることから、今後は市議会と市の防災訓練を同時に実施することで新たな問題点や課題が見つかると感じた。

本市においては、令和9年度の新庁舎供用開始に合わせてタブレット端末を導入する方針である。しかし、宇都宮市議会でも、各議員の操作スキルの向上にはある程度の期間を要しているため、議会における災害への備えの観点からも、早い時期にタブレット導入に向けた議論の場を設ける必要があると感じた。今回の視察は、議会ICTの推進と議会における災害への備えに向け、本市議会が検討をする上で大変有意義なものであった。